

2013 マスコミ憲法世論調査報道に思う

元朝日新聞大阪本社編集局長（木津九条の会＝京都府）

長谷川 千秋

日本の新聞やテレビなどマスメディアの多くが、今年も5月3日の憲法記念日に向け憲法問題についての世論調査を行いました。憲法改正の発議に必要な条件を国会両院全議員の「3分の2以上の賛成」から「過半数の賛成」に引き下げようという現行憲法第96条の改変問題で緊迫した政治情勢のもとで実施された憲法世論調査結果の分析を中心に、マスコミの憲法問題をめぐる報道のあり方について感じたことを、書き留めておきたいと思います。

(1) 今年の憲法記念日を国民はどう迎えたのか

最大の特徴は、単に憲法を変えるか変えないかといったレベルの議論ではなく、改憲を前面に押し出した第2次安倍晋三政権と、これに呼応した大手新聞メディアによる異様なほどの改憲キャンペーンの中で、憲法96条の改憲手続き要件緩和という具体的な改憲案が初めて国民・有権者の前に提示され、緊迫した局面を迎えたことではなかったでしょうか。

昨年暮れの総選挙で自民党は小選挙区制という民意をゆがめる選挙制度のおかげで、294議席も獲得、これに改憲賛成の応援団、日本維新の会やみんなの党と合わせると衆院は3分の2を超えてしまう「水ぶくれ改憲集団」ができました。改憲派が選択したのが、一番変えたい憲法9条をひとまず置いて、96条からという戦略でした。96条改憲の主張は突然浮上したのではなく、1昨年には自民、民主など超党派の議員有志による「憲法96条改正を目指す議員連盟」ができていましたし、自民党がまだ野党だった昨年4月、発表した「日本国憲法改正草案」にも盛り込まれていました。

しかし、安倍首相が1月30日の衆院本会議で、日本維新の会の平沼赳夫・国会議員団代表への答弁として「まずは多くの党派が主張している96条の改正に取り組む」と明言したことから事態は一挙に緊張していきました。憲法99条が定めている公務員の憲法尊重擁護義務を率先して守るべき首相が国会の場で具体的な内容に踏み込んで改憲の意思を表明すること自体、由々しいことです。同時に、安倍首相が「多くの党派」の1つ、維新の会との連携を念頭に、この夏の参院選でも争点に押しだし、改憲勢力で「3分の2」突破の夢を描いているに違いなかったからです。衆参両院とも改憲勢力が3分の2以上を占めれば、96条改憲発議、そして本丸の9条改憲への道も見えてくると踏んだのでしょうか。

(2) 改憲の旗を振る読売、産経両紙のキャンペーンのすさまじさ

気脈を通じたかのように、安倍首相を援護して96条改憲を唱えたのが、改憲を社論に掲げる大手新聞メディアの読売、産経両紙でした。そのキャンペーンはすさまじいものでした。〈読売新聞〉

読売新聞は2月から96条に的を絞った改憲キャンペーンを展開します。第1弾が橋下徹・日本維新の会共同代表・大阪市長の単独インタビューで、2月25日付朝刊1面に『「憲法96条改正必要」／橋下氏インタビュー 民主一部と連携も』と報じ、同28日付朝刊に特

別面1頁をつぶしてインタビュー内容を紹介しました。「憲法改正参院選で」「まず96条改正 夢物語を脱せ」の見出しが躍ります。要は、今の段階で憲法の中身を議論すれば3年や4年はかかる、その間、改憲派が衆参両院で3分の2以上の議席を維持し続けるのは大変だ、次の参院選で改憲のチャンスが生まれれば、改憲発議要件を緩和して「憲法が変わる可能性を永続的なものにする」というえげつない主張です。この日から同紙は「96条改正に現実味」が出てきた、として「憲法考」のワッペンを付け、現憲法批判の長尺連載を政治面で繰り広げていきます。「9条解釈アクロバット」「災害大国初動に不安」…大半は自民党の改憲草案が問題にしているテーマでした。

3月4日付社説は橋下氏の主張を取りこんでの「憲法96条 改正要件緩和が政治を変える」。そして、一連の流れるようなキャンペーンの着地点となったのが、4月16日朝刊1面トップで派手に扱った安倍首相の単独インタビュー。「首相 憲法改正『まず96条』／発議要件緩和 参院選公約の柱に」とうたいました。翌17日付朝刊で再び特別面1頁を組んで安倍首相のインタビュー詳報。「憲法 国民の手で作る」の横大見出しは自民党の広報紙さながらの感がありました。「憲法96条改正 首相は参院選へ議論主導せよ」と指南役気取りの同日付社説には、政界のフィクサーを自任するナベツネさんこと渡邊恒雄・読売新聞グループ本社代表取締役会長・主筆の改憲にかける執念がにじんでいました。

憲法記念日前日の紙面では「憲法96条 自・維・み 改正賛成9割超／本社国会議員アンケート」を1面トップで扱い、当日の社説は「憲法記念日 改正論議の高まり生かしたい」。参院選の結果次第で改憲がいよいよ現実味を帯びてくるとし、「この機を逃してはなるまい」と改憲勢力にはっぱをかけたのです。

<産経新聞>

産経新聞は4月26日付朝刊で、全12章117条からなる「国民の憲法」要綱を発表しました。すでに読売新聞はナベツネさんの指揮のもとで1994年秋に憲法全面改正試案を出しており、産経新聞の今回のものも同様の新憲法草案の一種ですが、1面の見出しを読んだだけで「明治憲法への回帰か」と腰が引けてしまいます。「本紙『国民と憲法』要綱／『独立自存の道義国家』／『天皇は元首』『軍を保持』明記」。そして1面に出した主張（社説）は「戦後体制との決別を急げ」。これは突然発表したものではなく、1年前に産経新聞創刊80周年の記念事業としてやりますよ、と予告していたものです。それにしても11頁も費やしたおどろおどろしい紙面展開は、復古的な自民党改憲草案を支える役割を演じるとともに、発議要件の緩和も明記して96条改憲キャンペーンの一翼も担ったのです。

今年の両紙の憲法問題報道で従来にも増して顕著だったのは、政党、政治家であろうが識者であろうが護憲派を紙面から徹底排除する姿勢でした。欧米の新聞と比べ桁違いに多い発行部数1位と5位の全国紙が現行憲法を丸ごと変える案をつくって発表するのも異様ですし、権力に勝手なことをさせないよう縛りをつける近代憲法では一般の法律以上に改憲のハードルを高くするのは当たり前なのに、96条改憲という改憲発議要件引き下げ、硬性憲法破壊の片棒を担ぐなど、少なくとも先進民主主義国のメディアでは考えられないことです。両紙の報道はジャーナリズムの最大任務「権力の監視」の放棄どころか、権力との癒着が行き着くところまで来てしまったように思いました。

(3)「新聞社説の8割近くが96条改憲反対」を支えたもの

では、他のメディアはどうしていたのか—私の見聞は限られたものですが、全体的な印象

としては、沖縄の地元 2 紙を除いて、日本国憲法が危ないとの危機意識に貫かれた報道姿勢が新聞にも、テレビにも希薄のように感じました。憲法問題をめぐる政党、政治家の発言を垂れ流し的に伝えるのがメインで、今、憲法論議の何が問題なのかを掘り下げてくれないのです。

もちろん個々には有意義な報道もありました。一例をあげれば 4 月 9 日付毎日新聞東京夕刊の記事が取り上げた憲法学者の小林節・慶応大学教授の発言。改憲派の重鎮として知られる同氏が「憲法は国民が権力者を縛るための道具。縛られた当事者が改正ルールの緩和を言いだすなど本末転倒」と立憲主義を説きつつ 96 条改憲の動きを痛烈に批判したことは、大きな波紋を呼びました。私もインターネットでこの記事が目にとまり、地域九条の会の「9 の日」駅前宣伝でさっそく紹介しました。

安倍首相の 1 月末国会での 96 条改憲発言に敏感に反応した地方紙もあります。沖縄タイムス「首相改憲表明 『まず 96 条』は危うい」、琉球新報「首相改憲表明 何のための憲法が熟議を」、信濃毎日新聞「改憲要件 緩めるのは許されない」（いずれも 2 月 1 日付社説）。しかし、その後続く動きはにぶく、全国紙では朝日新聞が社説「憲法改正要件 『3 分の 2』の意味は重い」を出し、「この改正案には反対だ」と打ち出したのは 3 月 13 日。毎日新聞が社説で「96 条の改正に反対する」と言い切ったのは 5 月 3 日の憲法記念日でした。この両紙が威勢よく 96 条改憲キャンペーンの旗を振る読売、産経陣営への対抗軸の役割を十分果たせたとはいえません。日本維新の会が 3 月末開いた初の党大会で採択した綱領に「日本を孤立と軽蔑の対象に貶（おとし）め、絶対平和という非現実的な共同幻想を押し付けた元凶である占領憲法を大幅に改正し…」と、エキセントリックに平和憲法を全面否定する文言を盛り込んだ時も、同党の体質にまで分け入って徹底議論していかなければならなかったはず。これは単なる政局の話ではないのです。

安倍政権とその応援団の暴走に一定のブレーキをかけたのは、やはり、このままでは平和憲法が危ない、立憲主義そのものの否定につながる、と危機感も抱いた各界各層からの反対の声の高まりでした。法曹界の一翼、日本弁護士連合会が 3 月 14 日、「憲法 96 条の発議要件緩和に反対する意見書」を出したほか、識者層や全国の九条の会をはじめとする市民団体など、改憲派といわれる識者も巻き込んで「96 条改憲反対」の一点で共同する闘いが 3 月ごろから急速に広がっていきました。

国会図書館で閲覧できる全国の一般紙 53 紙を読んだジャーナリストが「新聞各紙の 8 割近くが憲法 96 条の改定に反対—憲法記念日の社説を点検する」との報告をまとめています（注 1）。ここには、こうした国民の声が反映していると思われる。

(4) 「憲法改正の是非」という設問の無意味さが明白になった

このような情勢の中で、今年の憲法記念日に向けたマスコミの憲法問題世論調査は主に 3 月末から 1 カ月間ぐらいの間に集中的に行われました。その調査結果報道から思ったことが 3 点あります。

第 1 に、憲法の改定は「何を、どう変えるか」という極めて具体的な問題であること。96 条改憲が浮上することによって、国民には、そのことがはっきり見えてくると同時に、長年繰り返されてきたマスコミ憲法世論調査での「憲法を変える必要があるか」という大雑把な設問の無意味さが明白になったことです。

しかも、そのことを証明してくれたのは、皮肉にも安倍首相の論法でした。「6、7 割の国

民が憲法を変えたいと思っているのに、国会議員の3分の1ちょっとで阻止できるのはおかしい」というのです。

しかし、この「6, 7割の国民」が「憲法の何を、どう変えたいのか」は正確には分からないのです。おおかたのマスコミ憲法世論調査は、この質問のあと、「必要あり」と答えた人には「なぜ変える必要があると思うか」を尋ね、「アメリカの押しつけ憲法だから」とか「国防の規定が不十分だから」とか選択肢をいくつか示して回答を求めているのですが、「アメリカの押しつけ憲法だ」だから変えてもいいと思っている人でも、「9条は平和国家・日本の証しだから大事だ、これを変えるとすれば改憲には反対だ」という人もいますでしょう。「今の自衛隊の存在を憲法に明記すべきだ」と思っている人でも、「自衛隊を国防軍にするのは困る」と抵抗する人も出てくるでしょう。安倍首相は「何を、どう変える必要がある」と国民が言っているのか、世論調査のこの数字からは分からないのに、全部、自分が変えたい中身と同じだと錯覚しているか、自分に都合よく解釈しているのです。しかも読売新聞の単独インタビュー（同紙4月17日付）では「5割以上の人たち」と言っていたのが、いつの間にか「6, 7割」に跳ね上がっている。こんな雑ばくな論法で、国の根本法が変えられてはたまりません。

この設問はいつから始まったのか？ 調べてみると、朝日新聞の場合、1955年11月世論調査からでした。保守合同で自由民主党が誕生し、押しつけ憲法論と自主憲法制定を主張し出した時期と重なります。それでも最初の調査では「どういう点を改正しなければならないか」といった質問もありました。やがて各報道機関が一斉に同じような調査を行うようになり、「なぜ変える必要があるか」の回答選択肢には「アメリカの押しつけ憲法だから」が常連のようになり、以来60年近く。国民のその時々憲法に対する気分の一定の反映ではあっても、「何を、どう変えるか」が把握できない、この無意味な質問を、メディアはもう止めるべきです。

ついでに言えば、今年のマスコミ憲法世論調査で、憲法を変えることの賛否を問う質問に対する回答結果自体、改憲勢力にとって小躍りするほどの数字ではありませんでした。例えば読売新聞調査では、今の憲法を「改正する方がよい」は51%ですが、前年と比べると3ポイント下がりました。「改正しない方がよい」は1ポイント増。朝日新聞の調査では「変える必要がある」は54%、「変える必要はない」は37%でした。調査方法など若干異なりますが、前年に比べ「ある」は3ポイント増、「ない」は8ポイント増でした。

(5) 96条改憲は「反対」が多数、しかも大きくなりつつある

第2。今回最大の焦点となった96条改憲についての賛否について世論調査結果はどうだったか。このレポートの末尾に調査データ一覧を添えておきましたが、全体として言えることは、①反対の声が多数である。②時間の経過とともに反対の声は大きくなっている—ことです。私が把握している限りでは、今年に入って憲法記念日までに計6つの新聞、テレビが世論調査で96条改憲の是非を有権者に尋ねていますが、うち、朝日新聞は賛成38%対反対54%、毎日新聞は42%対46%、産経新聞・FNN合同は42.1%対44.7%、共同通信は42.7%対46.3%で、いずれも反対が多数、NHKは26%対24%で賛成が多数でした。読売新聞は回答の選択肢が複雑なのでひとまず置きます。その後も96条改憲についての世論調査は続いています。読売新聞（5月13日朝刊）は単純に賛否を聞く方式にしたところ、賛成35%対反対51%と反対が過半数に。JNNの調査結果（5月13日TBS Newsi.）も賛成25%対

反対 51%。NHK（5月13日）は賛成 20%対反対 35%となって反対多数に逆転。共同通信（5月20日配信各紙）は賛成 41.5%対反対 48.6%、毎日新聞（5月20日朝刊）は賛成 41%対反対 52%といずれも前回より反対の声が大きくなっています。

改憲応援団の産経新聞1面コラム「産経抄」は憲法記念日翌日、こうぼやきました。

▼「改憲手続き緩和 反対 54% 賛成 38%」（2日付朝日）、「96条改正反対 46% 賛成 42%を上回る」（2日付毎日、いずれも東京版）。こんな1面の大きな見出しを見た率直な読者は、憲法改正に反対している人が多いんだなあ、という感想を抱くのではないか

▼記事の本文には、「憲法を改正すべきだ」と答えた人が、毎日で60%、朝日でも54%を占めた、と書いているのに、小さな見出しにもとっていない。憲法改正への賛否が幹なら、各条文への賛否は枝であろうに

▼見たくないモノは隠したい心情はわからぬでもないが、それでは情報操作といわれても仕方がない…

情報操作したいのは、どちらなのでしょう。「産経抄」筆者が安倍首相の論法を信じているのかどうかは知りませんが、ここには、マスコミ世論調査の数字を都合よく利用したい人たちの本音がのぞいています。

（6）国民に埋め込まれた平和憲法のDNAは生きている

第3に、平和国家・日本への国民の思いは依然として強いということです。

今回の世論調査で9条を変えることへの賛否を問うたのは、朝日、毎日、読売3紙とNHKでした。このうち、昨年の調査結果と比較できる朝日と読売両紙のデータは次の通りです。

（朝日）○9条を変える方がよいと思うか、変えない方がよいと思うか

・変える方がよい 39% ・変えない方がよい 52%

（2012年に比べ「変える方がよい」+9、「変えない方がよい」-3）

（読売）○9条について、今後、どうすればよいと思うか

・①これまで通り、解釈や運用で対応する 40% ・②解釈や運用で対応するのは限界なので、9条を改正する 36% ・③9条を厳密に守り、解釈や運用では対応しない 14% ・その他 1% ・答えない 10%

（2012年に比べ①は+1、②は-3、③は+1）

○9条の条文には第1項と第2項がある。それぞれについて、改正する必要があると思うか
◇「戦争を放棄すること」を定めた9条第1項については、改正する必要があると思うか、ないと思うか

・ある 19% ・ない 74% ・答えない 7%

（2012年に比べ「ある」-2、「ない」+1）

◇「戦力を持たないこと」などを定めた第2項についてはどうか

・ある 44% ・ない 45% ・答えない 11%

（2012年に比べ「ある」+1、「ない」-3）

朝日の調査では「変える必要がある」が昨年調査時よりかなり増えましたが、それでも9条維持派は依然多数です。読売の調査でも同様です。「今後どうすればよいと思うか」への回答数字について、読売は「改正」「解釈で対応」が拮抗していると分析していますが、明文改憲するかどうかでくくれば、明文改憲不要派は54%で明文改憲派の36%を上回ります。

調査方法を電話から郵送方式に切り替えた今年の朝日新聞の憲法世論調査は、質問項目が

相当増えました。興味深い質問と回答結果をいくつか挙げます。

○9条を変えて、自衛隊を正式な軍隊である国防軍にすることに賛成か、反対か

・賛成 31% ・反対 62%

○集団的自衛権についてどのように考えるか

・行使できない立場を維持する 56% ・行使できるようにする 33%

○もし日本が集団的自衛権を行使できるようになり、アメリカから戦争に加わるよう求められたとしたら、自衛隊はどうしたらよいと思うか

・一緒に戦ってよい 23% ・一緒に戦うべきではない 66%

○天皇制について、あなたの考えに近いのは次のうちどれか

・天皇を元首と定める 3% ・天皇はいまと同じ象徴でよい 86% ・天皇制を廃止する 9%

この数字に現れた有権者の反応は、自民党の改憲草案と改憲勢力のもくろみに対する手厳しい批判となっているのではないのでしょうか。朝日新聞の調査結果全体を読んだ浦部法穂・神戸大名誉教授は「国会の論調だけをみると改憲ムードが非常に強いが、国民は割合冷静に見ているのではないか」と述べています（5月2日朝刊世論調査特集面）。回答者の74%がいまの自衛隊は憲法に違反していないと思い、81%が日米安保条約の維持に賛成してはいても、日本は戦争する国にだけは戻りたくない—日本国憲法施行66年。国民に埋め込まれてきた平和憲法のDNAは生き続けていることを私は感じます。

(7) これからが正念場。欠陥改憲手続き法も迫及を

安倍政権は、96条改憲に対する国民の拒否反応の強さに、いさかたじろいでいるように見えます。しかし、96条改憲をあきらめたわけではありません。改憲勢力は必ず巻き返しを図ってくるでしょう。これからが本当の正念場です。朝日新聞の世論調査で「憲法とはもともと、どのようなものだと思うか」との質問に「国家の行動を制約するもの」18%、「国民の行動を制約するもの」7%、「両方の面がある」70%とありました。私たち市民自らが、もっともっと憲法とは何かの理解を深め合う必要があると思います。

もう1つ、2007年、第1次安倍政権時代に自公が強行成立させた国民投票法（改憲手続き法）の欠陥を追及していかなければなりません。国会の憲法審査会は、委員の圧倒的多数を改憲派が占め、改憲策動の拠点と化しています。

自民党の改憲草案Q&Aは、改憲手続きの道筋を定めた同法が「3つの宿題」を抱えたままになっているとして、①選挙年齢の18歳への引き下げ②公務員の政治的行為の制限緩和③国民投票の他の国政課題への拡大—を挙げています。いずれも同法付則に書きこまれたもので、マスコミもいつの間にか宿題はそれだけと思いこまされています。とんでもありません。当時、法案が審議される過程で疑問が次々に出され、最終的に法案を通すにあたって、参議院日本国憲法に関する調査特別委員会は今後も検討すべき18項目の付帯決議を採択しているのです（注2）。改憲派は、付帯決議は法的拘束力を持たないと開き直っていますが、18項目の中には当時、有権者から強い反発が出た「国民投票で最低投票率の規定がない」問題など重大な課題がずらりと並んでおり、それらがことごとく手が触れられないまま今日に至っています。最低投票率の定めがなければ、例えば4割の投票率だったとすれば有権者の2割超で改憲が成立してしまうのです。こんな状態で改憲発議要件の引き下げを云々すること自体、許し難い。私たち市民も、宿題は3つではなく最低18ある！と声を大にしながら、この欠陥法を徹底研究し、もう一度白紙に戻させる闘いに取り組むべきではないでしょ

うか。

(注1) ブログ「リベラル21」岩垂弘 2013・05・13 <http://lib21.blog96.fc2.com/>

(注2) 全文→http://www.sangiin.go.jp/japanese/gianjoho/ketsugi/166/f420_051101.pdf



2013年マスコミ憲法世論調査データ 130520 現在

★新聞は京都配布版、テレビはWEBサイトから。質問項目、内容とも相当な量なので主要な点について簡略化して記述。社名だけで発表日付がないものは最初の調査時点のもの。

(憲法を変えることへの賛否)

朝日 2013・05・02 紙面 郵送調査。3・20 調査票発送、4・23 までに回収

○いまの憲法を変える必要があると思うか、変える必要はないと思うか

・変える必要がある 54% ・変える必要はない 37%

(質問文少し異なるが 2012年＝電話と比べ「ある」+3、「ない」+8)

毎日 2013・05・03 紙面 電話調査。4・20～21

○憲法を改正すべきだと思うか、思わないか

・思う 60% ・思わない 32%

(質問方法は面接、質問文も改憲への賛否を問うやり方だった 2012年9月調査では「賛成」65%、「反対」27%)

日経 2013・05・03 紙面 電話調査。4・19～21

○現行憲法を「改正すべきだ」56% ・「現在のままでよい」28%

(同じ質問をした 2012年に比べ「改正すべきだ」+3、「現在のままでよい」-5)

NHK 2013・05・02 報道 電話調査。4・19～21

○今の憲法を改正する必要があると思うか

・あると思う 42% ・ないと思う 16% ・どちらともいえない 39%

(同じ質問をした 2007年に比べ「あると思う」+1、「ないと思う」-8、「どちらともいえない」+9)

産経・FNN 合同 2013・04・23 産経紙面 電話調査。4・20～21

○憲法改正に賛成か

・賛成 61.3% ・反対 26.4% ・他 12.3%

読売 2013・04・20 紙面 面接調査。3・30～31

○今の憲法を、改正する方がよいと思うか、改正しない方がよいと思うか

・改正する方がよい 51% ・改正しない方がよい 31% ・答えない 18%

(2012年と比べ「改正する方がよい」-3、「改正しない方がよい」+1)

(9条を変えることへの賛否)

朝日○9条を変える方がよいと思うか、変えない方がよいと思うか

・変える方がよい 39% ・変えない方がよい 52%

(2012年に比べ「変える方がよい」+9、「変えない方がよい」-3)

○9条を変えて、自衛隊を正式な軍隊である国防軍にすることに賛成か、反対か

・賛成 31% ・反対 62%

(「自民党は憲法9条を改正して、自衛隊を国防軍にすることを主張している。このことに賛成か、反対か」と聞いた2012・12・28紙面時に比べ「賛成」-1、「反対」+9)

毎日○9条を改正すべきだと思うか、思わないか

・思う 46% ・思わない 37%

NHK○9条について改正する必要があると思うか

・必要があると思う 33% ・必要はないと思う 30% ・どちらともいえない 32%

(2007年と比べ「必要があると思う」+5、「必要はないと思う」-11)

読売○9条について、今後、どうすればよいと思うか

・①これまで通り、解釈や運用で対応する 40% ・②解釈や運用で対応するのは限界なので、9条を改正する 36% ・③9条を厳密に守り、解釈や運用では対応しない 14% ・その他 1% ・答えない 10%

(2012年に比べ①は+1、②は-3、③は+1)

○9条の条文には第1項と第2項がある。それぞれについて、改正する必要があると思うか

◇「戦争を放棄すること」を定めた9条第1項については、改正する必要があると思うか、ないと思うか

・ある 19% ・ない 74% ・答えない 7%

(2012年に比べ「ある」-2、「ない」+1)

◇「戦力を持たないこと」などを定めた第2項についてはどうか

・ある 44% ・ない 45% ・答えない 11%

(2012年に比べ「ある」+1、「ない」-3)

(96条改憲への賛否)

朝日○…自民党は96条を変えて、衆参それぞれ過半数の議員の賛成で提案できるよう手続きを緩めるべきだと主張している。この主張に賛成か、反対か

・賛成 38% ・反対 54%

(「憲法改正の条件を緩めること」への賛否を聞いた2012・12・28紙面時に比べ「賛成」-3、「反対」+11)

毎日○憲法改正には、まず衆議院と参議院でそれぞれ「3分の2以上」の賛成が必要だ。これを「過半数の賛成」に引き下げるべきだとの意見がある。賛成か、反対か

・賛成 42% ・反対 46%

毎日 2013・05・20 紙面 電話調査。5・18~19

○96条は憲法改正の手続きとして、まず衆議院と参議院でそれぞれ「3分の2以上」の賛成が必要と定めている。これを「過半数の賛成」に引き下げることに賛成か、反対か

・賛成 41% ・反対 52%

NHK○憲法改正の発議に必要な条件を、両院のすべての議員の「3分の2以上の賛成」から「過半数の賛成」に緩めるべきだという主張について賛成か反対か

・賛成 26% ・反対 24% ・どちらともいえない 47%

NHK 2013・05・13 報道 電話調査 5・10~12

○…自民党が「過半数の賛成」に緩めて、憲法改正を発議しやすくすべきだと主張している

ことについて

・賛成 20% ・反対 35% ・どちらともいえない 39%

産経・FNN○憲法改正の条件を、衆参両院の3分の2以上の賛成から「過半数の賛成」に緩めることには

・賛成 42.1% ・反対 44.7% ・他 13.2%

共同通信配信 京都新聞 2013・04・22 紙面 電話調査。4・20～21

○憲法を改正するための手続きとして、96条の発議要件では、衆参両院でともに3分の2以上の賛成が必要。これを緩和して衆参ともに過半数の賛成があればよいとすることについてどう思うか

・賛成 42.7% ・反対 46.3% ・分からない・無回答 11.0%

共同通信配信 京都新聞 2013・05・20 紙面 電話調査。5・18～19

○同じ質問

・賛成 41.5% 反対 48.6% ・分からない・無回答 9・9%

読売○96条は、憲法改正の具体的な手続きを定めている。憲法の改正案を国民に提案するには、衆議院と参議院の全議員の3分の2以上の賛成が必要だが、これを緩和して、過半数の賛成で提案できるように改正すべきだとの意見がある。あなたの考えにもっとも近いものを1つだけあげて下さい

・まず96条を改正すべきだ 16% ・96条は改正すべきだが、具体的な憲法の内容も一緒に議論すべきだ 26% ・96条を改正する必要はないが、具体的な憲法の内容は議論すべきだ 19% ・96条を改正する必要はない 23% ・答えない 15%

読売 2013・05・13 紙面 電話調査。5・10～12

○…過半数の賛成で提案できるように改正すべきだとの意見がある。過半数の賛成に引き上げることに賛成か、反対か

・賛成 35% ・反対 51% ・答えない 14%

JNN TBS Newsi.2013・05・13 報道

○憲法改正の発議要件を衆参両院の3分の2以上の賛成から2分の1以上の賛成に緩和することに

・賛成 25% ・反対 51%

(集団的自衛権行使への賛否)

朝日 (従来の政府見解を説明の上で) 集団的自衛権についてどのように考えるか

・行使できない立場を維持する 56% ・行使できるようにする 33%

産経・FNN○同盟国への武力攻撃を日本への攻撃とみなす「集団的自衛権」を行使できるように見直すべきか

・賛成 65.8% ・反対 21.8% ・他 12.4%

読売○(従来の政府見解を説明した上で) 集団的自衛権について、あなたの考えに最も近いものを、1つだけあげて下さい

・憲法を改正して、集団的自衛権を使えるようにする 28% ・憲法の解釈を変更して、集団的自衛権を使えるようにする 27% ・これまで通り、使えなくてよい 37% ・その他 0% ・答えない 8%

(戦争や安全保障問題をめぐって)

朝日○「日本はこれから戦争をしてはならない」という気持ちをどの程度持っているか

- ・かなり強く 72%
- ・やや強く 18%
- ・やや弱く 4%
- ・かなり弱く 2%

○日本には、核兵器を「持たず」「つくらず」「持ち込ませず」という非核3原則がある。この非核3原則をどうすべきだと思うか

- ・維持すべきだ 77%
- ・見直すべきだ 18%

○日本は武器の輸出を原則として禁じてきたが、最近は認めるケースが増えている。武器輸出の拡大に賛成か、反対か

- ・賛成 14%
- ・反対 71%

○憲法9条があったから非核3原則や武器輸出の原則禁止の政策がつくられ、戦後の日本で軍事の分野が強くなることへの歯止めになった、という意見がある。その通りだと思うか

- ・その通りだ 69%
- ・そうは思わない 25%

○憲法9条の条文が多少現実と違っていても日本のとるべき姿勢として変えないでおく方がよい、という意見がある。その通りだと思うか

- ・その通りだ 59%
- ・そうは思わない 35%

○いまの自衛隊は憲法に違反していると思うか、違反していないと思うか

- ・違反している 17%
- ・違反していない 74%

○自衛隊が海外で活動してよいと思うことにいくつでもマルをつけてください。

- ・災害にあった国の人を救助する 94%
- ・危険な目にあっている日本人を移送する 85%
- ・国連の平和維持活動に参加する 74%
- ・アメリカ軍に武器や燃料などを補給する 20%
- ・アメリカ軍と一緒に前線で戦う 7%

○国連は、集団安全保障という考え方から、平和を乱した国に国連軍が武力制裁などを加えて平和を回復することを認めている。自衛隊は、武力行使をする国連軍に参加してよいと思うか、参加すべきではないと思うか

- ・参加してよい 34%
- ・参加すべきではない 58%

○日米安保条約をこれからも維持していくことに賛成か、反対か

- ・賛成 81%
- ・反対 11%

○日米安保条約は憲法9条の精神にそぐわないと思うか、そうは思わないか

- ・そぐはない 25%
- ・そうは思わない 63%

○日本の外交は今後、どうしたらよいと思うか

- ・アメリカ重視を維持する 45%
- ・アメリカと中国を同じぐらい重視する 38%

○これから日本は、経済の面で中国との関係をどうしたらよいと思うか

- ・関係を深める 42%
- ・距離を置く 47%

○日本がアメリカとの間で集団的自衛権を行使できるようにしなければ、日本とアメリカとの同盟関係が弱くなるという意見がある。その通りだと思うか

- ・その通りだ 35%
- ・そうは思わない 57%

○もし日本が集団的自衛権を行使できるようになり、アメリカから戦争に加わるよう求められたとしたら、自衛隊はどうしたらよいと思うか

- ・一緒に戦ってよい 23%
- ・一緒に戦うべきではない 66%

○安倍政権は、集団的自衛権の行使を検討するなどしてアメリカとの軍事協力を強めようと

している。こうした安倍政権の姿勢は、東アジアの平和と安定にとってどちらの面が大きいと思うか

・プラスの面 37% ・マイナスの面 51%

○1945年に終わった日本の戦争について、あなたの考えに近いのは次のうちどれか

・アジアに侵略したから、よくなかった 36% ・日本が被害を受けたから、よくなかった 14% ・当時の国際情勢を考えると、やむを得なかった 38%

読売○次にあげる3つの場合について、あなたが自衛隊の活動を認めるかどうか

◇「国連のPKO、平和維持活動で、一緒に参加している外国の部隊が攻撃を受けた場合、自衛隊が武器を使って助けること」について

・認める方がよい 59% ・認めない方がよい 31% ・答えない 10%

◇「日本の周辺の公海、公の海で、一緒に活動しているアメリカの艦船が攻撃を受けた場合、海上自衛隊が反撃すること」について

・認める方がよい 55% ・認めない方がよい 33% ・答えない 12%

◇「アメリカに向けて発射された可能性がある弾道ミサイルを、自衛隊が迎撃すること」について

・認める方がよい 56% ・認めない方がよい 31% ・答えない 13%

○大災害などの緊急事態における政府の責務や権限は、今の憲法には規定がなく、個別の法律で定められている。これについて、次の中から、あなたの考えに最も近いものを1つだけあげて下さい

・憲法を改正して、政府の責務や権限を条文で明記する 42% ・憲法は改正しないで、政府の責務や権限を明記した新たな法律を作る 37% ・今のままでよい 15% ・その他 0% ・答えない 6%

産経・FNN○核実験やミサイルなど北朝鮮の挑発行為に不安を感じるか

・感じている 78.4% ・感じていない 20.6% ・他 1.0%

○政府の対北朝鮮対応は万全だと思うか

・思う 28.7% ・思わない 58.6% ・他 12.7%

○対話による解決は可能だと思うか

・思う 31.9% ・思わない 60.6% ・他 7.5%

○同盟国の米国にミサイルが発射されたら日本はミサイルを迎撃すべきだと思うか

・思う 70.2% ・思わない 17.6% 他 12.2%

○ミサイルを発射しようとしている敵の基地への攻撃は専守防衛の範囲内と思うか

・思う 43.6% ・思わない 43.1% ・他 13.3%

(天皇制について)

朝日○戦前の憲法は、日本を天皇が統治する国と定め、個人の権利も制限していた。このような憲法に戻ってはならないと思うか、戻ってよいと思うか

・戻ってはならない 91% ・戻ってよい 4%

○天皇制について、あなたの考えに近いのは次のうちどれか

・天皇を元首と定める 3% ・天皇はいまと同じ象徴でよい 86% ・天皇制を廃止する 9%

(国会の1院制について)

毎日○国会は衆議院と参議院の2院からなるが、憲法を改正して1院制にすべきだと思うか、思わないか

・思う 40% ・思わない 50%

読売○2院制のあり方について、あなたの考えに最も近いものを、1つだけあげて下さい

・衆議院と参議院を合併して1院制にする 30% ・2院制を維持し、衆議院と参議院の役割や権限を見直す 40% ・今のままでよい 24% ・その他 1% ・答えない 6%

(首相公選について)

毎日○憲法を改正して、国民が直接投票して首相を選べるようにすべきだと思うか、思わないか

・思う 69% ・思わない 23%

(今夏の参院選と憲法問題について)

朝日○今年の夏の参院選で投票するとき、何を重視するか(2つまで)

・景気や雇用 60% ・社会保障 42% ・消費税の引き上げ 17% ・原発やエネルギー 20% ・TPP 10% ・教育 13% ・外交・安全保障 20% ・憲法 8%

読売○今年夏の参院選で、投票する候補者や政党を決めるとき、憲法問題への考え方を判断材料にするか、しないか

・する 40% ・しない 31% ・どちらともいえない 26% ・答えない 3%

日本世論調査会＝共同通信と加盟社 38社で組織 2013・04・07 京都新聞紙面 面接調査。3・30～31○参院選で何が争点になると思うか(2つまで)

・アベノミクスなど安倍政権の経済政策 36・9% ・実際に消費税を引き上げるかなど税制 25.4% ・TPP参加の是非 32.8% ・原発の再稼働の是非を含めたエネルギー問題 26.5% ・年金制度や医療など社会保障 24.2% ・憲法改正への是非 9.0% ・震災復興への取り組み 13.7% ・日米や日中関係など外交・安全保障 8.1% (残余の選択肢省略)

<参考>

日本高等学校教職員組合の「高校生1万人憲法意識調査」から

(詳細は同組合のホームページ <http://www.nikkokyo.org/> にアクセスし今年4月19日発表の「2012年度高校生1万人憲法意識調査のまとめ」報告書参照)

○日本国憲法をどの程度読んだことがあるか

・全文読んだ 2.1% ・いくつかの条文を読んだ 80.8% ・まったく読んだことがない 16.6% ・無回答・不明 0.5%

○憲法9条について、どう考えるか

・変えない方がよい 63% ・変える方がよい 14.4% ・わからない 20.8% 無回答・不明 1.9%

以上